

高校生世代バス通学定期券の半額を支援します

1 概要

高校生の自転車による事故の割合が全都道府県ワースト1の本県において、通学方法として最も用いられている自転車通学からバス通学への転換を促すために、高校生世代のバス通学定期券購入費用の半額を支援します。本施策により、自転車事故の軽減と公共交通の利用促進、保護者の負担軽減につながることを期待しています。

2 対象者

令和8年4月1日時点で、満16歳から満18歳の市内在住者で、路線バスの通学定期券の購入者。ただし、高等学校及び高等専門学校等に通学する過年度生等についても対象とします。

3 対象路線

主に市内を運行する路線バス（高速バスは対象外）

4 申請方法

各社バス通学定期券販売窓口及び前橋駅バス案内所で通学定期券を購入する際に、市内在住の証明書を提示の上、申請書を提出。定期期間が満了した翌月末頃に指定口座に入金します。



5 受付開始日

8月15日（金）

担 当 交通政策課総合交通係

担当者 南雲・横堀

電 話 027-898-6302（内線：3302）